

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022年 6月 28日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県小牧市小木東三丁目 45 番地

氏 名 カゴメ株式会社 小牧工場

工場長 岩渕 茂樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0568 - 77 - 3235

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	カゴメ株式会社 小牧工場
事業場の所在地	愛知県小牧市小木東三丁目45番地
計画期間	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	09：食料品製造業 及び 10：飲料・たばこ・飼料製造業
2 事業の規模	工場売上高：9,398百万円（令和3年4月～令和4年3月）
3 従業員数	134名（2022年3月31日現在）

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥 → 工場内排水処理施設で脱水後、再生処理業者に委託し堆肥として再資源化 ・廃プラスチック類 → 再生処理業者に委託し原料・材料として再資源化 ・廃油 → 再生処理業者に委託し燃料として再資源化 ・がらすくず・コンクリートくず及び陶磁器くず → 中間処理業者に委託して選別し、最終処分業者に委託して 埋立処分 ・廃酸 → 再生処理業者に委託し建築材料またはメタン発酵して再資源化 ・金属くず → 再生処理業者に委託し、粉碎・選別後再資源化
-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項								
	<p>(管理体制図)</p> <p>(管理体制図)</p> <p>本社 品質保証部</p> <p>↓</p> <p>生産調達本部 小牧工場</p> <p>↓</p> <p>工場長 (廃棄物管理統括責任者)</p> <p>↓</p> <p>製造課 課長 (廃棄物管理責任者)</p> <p>└── 生産技術係・生産管理課</p> <p>(IS014001 事務局)</p> <p>(特別管理産業廃棄物管理責任者)</p> <p>(産業廃棄物中間処理施設技術管理者)</p>							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
1 現状	<p>【前年度 (2021 年度) 実績】</p> <table border="1" data-bbox="247 1563 1359 1668"> <tr> <td data-bbox="247 1563 790 1619">産業廃棄物の種類</td> <td data-bbox="790 1563 1077 1619">別紙のとおり</td> <td data-bbox="1077 1563 1359 1619"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="247 1619 790 1668">排出量</td> <td data-bbox="790 1619 1077 1668">別紙のとおり</td> <td data-bbox="1077 1619 1359 1668"></td> </tr> </table> <p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場より発生する不要物は、分別を徹し有償物化や減量化を図ることにより、産業廃棄物の排出量の削減に努めている。 ・排水処理汚泥は、排水処理場の余剰汚泥削減システムを導入し、排出量削減の成果を上げている。 ・汚泥の脱水回数を見直し、適正な MLSS を維持している。 		産業廃棄物の種類	別紙のとおり		排出量	別紙のとおり	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり							
排出量	別紙のとおり							

2 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	排出量	別紙の通り
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取り組みを継続して実施していく。 ・中間処理施設における軽微変更届(廃止)が22年4月に受理された為、汚泥(排水)の排出量は減量する見込み。 ・排水分析装置の更新による試薬低減が見込まれ、廃酸が減量の見込み。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
1 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃容器や廃包材等の廃プラスチック類は、可能な限り素材別に分別保管するようにしている。 ・分別による有償物化を図っている。	
3 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の取り組みを継続して実施していく。 ・廃プラスチック類の分別強化で増量が見込まれるが、減量分と合算すると横ばいの見込み。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
1 現状	【前年度(2021年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。	
2 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・今後実施する予定は御座いません。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		

1 現状	【前年度（ 2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1847.26 t	t
	（これまでに実施した取組） ・排水処理汚泥は、最適な凝集剤の選定や脱水設備の適切な運転管理を行った。		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	202.4 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・中間処理施設における軽微変更届（廃止）が 22 年 4 月に受理された為、自ら行う中間処理量は減量する見込み。		

（第 4 面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していません。		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う		

	産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) ・今後実施する予定は御座いません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) ・委託先処理業者には、定期的な現地確認を実施した（優良認定業者 以外は毎年実施）。 ・処理の委託に関しては、法令を遵守し、マニフェストを適正に管理 した。		

(第5面)

2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	
	優良認定処理業者への処 理委託量	別紙の通り	

	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	別紙の通り	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する（優良認定業者以外は毎年実施）。 ・新規取引業者には、電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。 ・可能な限り、優良認定処理業者から選定する。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度(2021年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥)	廃プラスチック類 (廃容器・包材など)	廃油 (作動油、廃インク)	廃酸(特管) (pH2.0以下)	
	排出量	2,011 t	63.4 t	1.18 t	0.36 t	
	産業廃棄物の種類					
	排出量					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥)	廃プラスチック類 (廃容器・包材など)	廃油 (作動油、廃インク)	廃酸(特管) (pH2.0以下)	金属くず,汚泥 (乾電池)
	排出量	366.6 t	63.4	1.18	0.32 t	0.05 t
	産業廃棄物の種類	廃酸 (廃棄仕掛品、廃棄製品)				
	排出量	10 t				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度(2021年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥)	廃プラスチック類 (廃容器・包材など)	廃油 (作動油、廃インク)	廃酸(特管) (pH2.0以下)	
	全処理委託量	164.2 t	63.4 t	1.18 t	0.36 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	164.2 t	1.9 t	1.18 t	0.36 t	
	再生利用業者への 処理委託量	164.2 t	63.4 t	1.18 t	0.36 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量					
	優良認定処理業者への 処理委託量					
	再生利用業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理汚泥)	廃プラスチック類 (廃容器・包材など)	廃油 (作動油、廃インク)	廃酸(特管) (pH2.0以下)	金属くず,汚泥 (乾電池)
	全処理委託量	164.2 t	63.4 t	1.18 t	0.32 t	0.05 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	164.2 t	1.9 t	1.18 t	0.32 t	0.05 t
	再生利用業者への 処理委託量	164.2 t	63.4 t	1.18 t	0.32 t	0.05 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸 (廃棄仕掛品、廃棄製品)				
	全処理委託量	10 t				
	優良認定処理業者への 処理委託量	10 t				
	再生利用業者への 処理委託量	10 t				
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t				